

農業体験レポート（電気柵設置）

こんにちは！

地域おこし協力隊の、高橋です。

第2回『そうだ、にらさきで野菜を作ろう』のイベントで、電気柵を設置しました。今回はその電気柵について少し書かせていただこうと思います。

電気柵は、電線に電気が流れている柵であり、その電線や電線と支柱を繋ぐ金属ガイシ部分などに、野生動物が気になって『これは何だろう』と、顔や鼻や手を近づける探査行動を行います。その時触れた瞬間に、電気が体を伝って地面に流れる痛みや衝撃から、『近づかないようにしよう』と、学習させることができます。その心理的バリア（警戒心）から、別名「心理柵」ともいわれています。

電気が流れるのは一瞬で、流れる感覚は数秒間に1回など調整できます。ずっと流れっぱなしではないので、手で掴んでも硬直状態がすぐ解け、離すことができるようになっております。（感電事故防止）

電気柵を設置しても、設置場所（アスファルトや石の上だと、電気が地面に流れにくい）、電線と電線の間隔（対象の野生動物により、異なる。例えばアライグマなどの小動物は、4段電線を設置し、地面から1段目は10cm、1段目～4段目は、各15cmずつなど）、日々の管理（草が伸びてきて、電線と接触して漏電）などに気を付けないと、効果がなくなる可能性があります。

また、『入れる！』と学習してしまった野生動物は、他の電気柵がある場所に行っても探査行動をせずに入ろうとしてしまい、皮膚や毛皮が薄い顔や鼻には電線が当たらず、厚い毛皮が邪魔をして、痛みを感じない可能性があります。

今回は電気柵を少しご紹介しましたが、他にもネットや金網だけの物理柵、電気柵と物理柵を合わせた併用策などがあります。

もっと電気柵について知りたいよ！という方がおられましたら、

韮崎市役所 産業観光課 農林振興担当 地域おこし協力隊 高橋まで、『地域おこし協力隊レポートを見た！』と、お気軽にご相談ください。